

# 板橋区基本構想審議会 答申

令和7年9月

板橋区基本構想審議会

## 答申にあたって

板橋区基本構想審議会は、令和6年8月2日に坂本健板橋区長から「板橋区基本構想について」及び「新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について」の諮問を受けました。

その後、区を取り巻く社会経済環境の変化や現在の板橋区基本計画・実施計画の達成状況、区民の皆さまの意識・意向などを踏まえ、政策分野ごとに内容を整理しながら、概ね10年後を想定した「将来像(めざす姿)」と、その実現に向けて区が基本計画で定めるべき「施策のあり方」について審議を重ねてまいりました。

答申でお示した新たな基本構想では、これまでの基本構想を継承しつつも、審議の中で出された意見等を踏まえ、予測困難な時代を横断的・主体的に切り拓いていく新しい視点を取り入れて整理しております。「ひと・まち・みらい」の3つの視点に基づく基本理念のもと、概ね10年後の将来像を「未来をひらく緑と文化のかがやくまち”板橋”」とし、将来像の実現したまちの姿を示すとともに、将来像につながる「9つのめざす姿」を掲げ、各視点のめざす姿をわかりやすく表現しました。

新たな基本計画に盛り込むべき施策では、複雑化・多様化する地域課題やニーズに対応し、将来像を実現するためには、組織横断的な連携による戦略的な取組や、区民目線を意識した柔軟な対応・情報発信が必要であることを提言しております。また、基本構想で掲げる「9つのめざす姿」を実現するために、区が基本計画で定めるべき「施策のあり方」をまとめました。

約1年にわたる審議において、貴重なご意見を賜りました委員各位をはじめ、区民検討会や子どもワークショップ、パブリックコメントなどの機会を通じてご意見をお寄せいただいた方々に心から感謝申し上げます。本答申で示した「将来像(めざす姿)」の実現に向けて、行政はもとより区民・団体・事業者など地域社会を構成するすべての主体が参加し、共創していくことにより、着実な成果が積み重ねられていくことを期待いたします。

令和7年9月8日

板橋区基本構想審議会

会 長 内藤 二郎

## 目 次

I 諮問事項と基本構想改定の背景	1
1 諮問事項・趣旨	2
2 基本構想改定の背景	3
(1)基本構想とは	3
(2)基本構想改定の背景	3
II 板橋区基本構想審議会 答申	5
1 板橋区基本構想について	7
(1)基本理念	9
(2)将来像	10
(3)将来像につながる「9つのめざす姿」	13
(4)基本構想を実現するための方針	19
2 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について	21
(1)組織横断的に取り組むべき課題と戦略の必要性	23
(2)将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するための施策のあり方	25
(3)基本計画を推進する区政経営のあり方	28
(参考資料)	
○板橋区基本構想審議会委員名簿	30
○諮問書(写)	31
○審議経過	32
○将来像につながる「9つのめざす姿」と「施策のあり方」	34
○審議で使用したデータ等	39



# I 諮問事項と基本構想改定の背景

# 1 諮問事項・趣旨

令和6(2024)年8月2日、板橋区基本構想審議会が設置され、板橋区長から、東京都板橋区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、以下の事項について諮問を受けました。

## <諮問事項>

- 板橋区基本構想について
- 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について

## <趣旨>

現在の板橋区基本構想(以下「基本構想」)は、平成27年10月に、おおむね10年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、区議会の議決を経て策定いたしました。

また、基本構想を実現するため、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、平成28年1月に板橋区基本計画(以下「基本計画」)を策定し、これまで着実に施策を推進してまいりましたが、あと数年のうちに基本構想が想定していた時期が到来するとともに、令和7年度をもって基本計画の計画期間が終了となることから、次期基本構想及び基本計画を策定する必要があります。

この間、区を取り巻く社会経済環境や区民の生活様式は、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機や、急激な少子高齢化の進行、気候変動による風水害の激甚化などにより著しく変化しております。

こうした中、区では激変する社会経済環境に対応するため、令和6年1月に区の実施計画である、いたばしNo.1実現プラン2025を改訂し、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向け、「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップに取り組んでまいりました。

次の10年を見据えますと、先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCA<sup>※1</sup>の時代」に、新たな未来を切り拓いていくためには、時代の先を見越した、積極果敢な変革へのチャレンジが必要であると考えております。また、令和14年には、区制施行100周年という大きな節目も迎えることから、こうした機会も飛躍の契機としながら、将来に夢と希望が持てる、持続可能な板橋区を実現してまいりたいと考えております。

以上を踏まえ、今後の区政の長期的指針を示す次期基本構想及び次期基本計画に盛り込むべき施策について、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

※1:Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) という4つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況のことを指します。

## 2 基本構想改定の背景

### (1)基本構想とは

- 基本構想とは、将来の区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として基本理念や将来像などを掲げたものです。
- 区はもとより、区に住み・働き・訪れるすべての人々や、地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体がともに将来を展望し、共有するものです。

### (2)基本構想改定の背景

- 区では、平成27(2015)年に現在の基本構想を策定し、概ね10年後の区のあるべき姿として「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像に掲げ、区民や関係機関などのあらゆる主体とともに、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。
- 策定から10年近くが経過する中で、時代は「平成」から「令和」へと移り変わり、私たちの生活や区政を取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化の進行や出生数の大幅な減少、地球温暖化の深刻化による気候変動への影響、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、デジタル技術の急速な進展など、社会経済環境は著しく変化しています。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与え、社会のあり方そのものを変える契機となりました。また、頻発する自然災害や、不安定化する国際情勢など、区民の安心・安全を脅かす様々なリスクが顕在化しています。
- 一方で、SDGsの理念に基づく持続可能な社会の実現に向けた取組や、脱炭素社会への移行、Society 5.0<sup>※2</sup>の実現に向けたデジタル化の加速など、新たな時代の潮流も生まれています。
- こうした急激な社会変化に対応し、複雑化・多様化する地域課題を解決していくためには、区民、地域、関係機関など多様な主体が協働し、それぞれの強みを活かしながら、新たな価値を創造していく「共創」の取組が不可欠となっています。
- また、人口構造の変化に伴い、地域コミュニティの担い手不足や孤立化の問題が深刻化する中、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組も求められています。
- このような状況を踏まえ、板橋区では、概ね10年後を見据えた新たな基本構想の策定が必要不可欠であると判断しました。これまでの成果を踏まえつつ、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域社会の実現に向けた明確なビジョンを示すとともに、多様な主体との連携・協働による課題解決に向けて、新たな基本構想を策定いたします。

※2: 人類の社会は狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) と進化・発展し、これに続く新しい社会として、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」のことを指します。



## Ⅱ 板橋区基本構想審議会 答申



# 1 板橋区基本構想について



## (1) 基本理念

- 基本理念とは、基本構想の根底を貫く考え方であり、基本構想の実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。
- 現基本構想では、「あたたかい気持ちで支えあう」「元気なまちをみんなで作る」「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」の3つを基本理念として掲げています。
- この考え方を継承しつつ、これまでの政策分野別の検討において出された意見や区民検討会での意見などを踏まえ、すべての政策分野に共通する基本的な考え方を、以下の「ひと・まち・みらい」の3つの視点から整理しました。

～「ひと(個人)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

### あたたかいところで ともに歩む

- 一人ひとりが持つ、様々な価値観や個性など多様性を認め合い、互いに支え合うところを大切にして、年齢や国籍などに関わらず、誰もが自分らしくかがやき、安心して暮らすことができる地域共生社会をつくりあげていくことが大切です。
- 子どもから高齢者まで、すべての人がつながりを大切にし、ともに成長し、歩いていくあたたかいまちをみんなで作ります。

～「まち(地域)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

### 笑顔あふれるまちを みんなで作る

- 地域に暮らすすべての人や様々な団体、関係機関など、まちに関わるあらゆる主体が対等な立場で連携・協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していくことが大切です。
- 世代を超えた交流と学びを通じて、誰もがいきいきと暮らせるコミュニティをはぐくみ、一人ひとりが幸せを感じ、笑顔があふれる魅力的なまちをみんなで作ります。

～「みらい(環境)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

### ゆたかな環境を 未来へつなぐ

- 豊かな自然環境や快適な都市環境は、こころにやすらぎを与え、健康で豊かな暮らしの源となります。そのため、自然環境、生活環境、都市環境などの住みよい環境が大切であるとともに、資源を有効に活用する循環型社会を実現しつつ、地球環境を守り育てていくことが大切です。
- 未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるよう、快適で安心・安全に成長できる環境と、はぐくんできた文化を次世代に引き継ぎ、持続可能でにぎわいのあふれるまちをみんなで作ります。

## (2) 将来像

- 将来像とは、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより地域に暮らすすべての人や様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するものです。
- 概ね10年後を想定した板橋の将来像(「めざす姿」)は以下のとおりです。

### 将来像

## 未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”

### 【策定の視点】

- 区の基本構想における将来像は昭和59(1984)年より「緑と文化のまち“板橋”」のフレーズを引き継いでおり、現基本構想の将来像は、「未来をはぐくむ 緑と文化のかがやくまち“板橋”」です。
- 今までの将来像を継承しつつ、概ね10年後を見据えた新たな視点を加え、はぐくんできた土台をもとに、区と区民、関係機関などとともに協力して、予測困難な時代の中で、新しいページを「開く」ように未来の可能性を広げ、自ら主体的に「切り拓いていく」様子を表現しています。

### 「未来をひらく」とは…

- 板橋の未来への展望と可能性を象徴しており、ともに未来を創り、紡いでいく様子を表現しています。  
一人ひとりが創造的な発想をはぐくみ、行動し、互いにつながりながら、豊かな自然や文化に囲まれ、子どもたちが笑顔でいられる未来を築き上げていき、包括的なまちづくりが実現される様子を表現しています。
- 「未来」には、板橋の宝である子どもたちの成長や、豊かな暮らし・環境の実現、そして、持続可能な発展の意味も込められています。  
また、「ひらく」は、一人ひとりが主役になって新しいページを「開く」ように自らの可能性を広げ、予測困難な時代を「切り拓いていく」様子を表現しています。

### 「緑と文化のまち」とは…

- これまでの基本構想の将来像を継承し、板橋の豊かな自然と芸術・歴史などの文化を守りながら、それらが融合した新たな魅力を創出し、人々が自然と文化に触れながら、相互につながり支え合い、こころ豊かに暮らしていけるまちの姿を表現しています。
- 「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水や緑に恵まれた豊かな自然と平和でやすらぎのある幸せにあふれた生活環境を表現しています。
- 「文化のまち」は、板橋に根付いた文化・芸術・スポーツなどに親しみ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表現しています。

### 「かがやくまち」とは…

- 活気に満ちた板橋の未来の姿を表現しています。子どもたちが健やかに育ち、若者から高齢者まですべての世代が自分らしく活躍し、幸せを感じられるまちの姿を表すとともに、文化・スポーツ活動が活発で、多様性が尊重され、誰もが板橋での暮らしに愛着と誇りを持てる姿を表現しています。
- 地域のつながりが活性化され、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という強い絆が形成されているまちの姿を表しています。また、「光学の板橋」をイメージし、産業が元気に成長する一方で、豊かな暮らしの中で笑顔があふれ、地域コミュニティが活性化される中で、明るい未来と絆の強さが輝くまちの姿を表現しています。

## 【将来像が実現されたまちの姿】

- 将来像が実現されたまちは、「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとなっています。

### 「誰もが幸せを実感している」

- 誰もが日々の暮らしで幸せを感じ、全世代が支え合う共生社会が形成されています。
- 豊かな自然や歴史、文化が守られつつ新たな魅力も創出され、安全で快適な都市基盤のもと、持続可能な発展と地域の活力が両立しており、すべての人々がウェルビーイング<sup>※3</sup>を実感できるまちづくりが進んでいます。

### 「つながりと愛着がはぐくまれている」

- 人と人、人と地域のつながりを大切にするあたたかな社会が形成され、板橋での暮らしや地域に対する愛着と誇りが深まっています。
- 多様な人々が活発に交流し、地域の課題解決に住民が主体的に参加できる仕組みが整っています。この強い絆を基盤に、「住みたい」「住み続けたい」と思える持続可能なまちが実現しています。

※3:単に身体が健康というだけではなく、身体面に加え、精神面や社会面も含めて満たされ、個人や社会が良好な状態のことを言います。

### (3) 将来像につながる「9つのめざす姿」

- 将来像の実現に向けて、将来像を9つの視点から具体化した将来像につながる「9つのめざす姿」を掲げ、各視点の概ね10年後の「めざす姿」を表現しています。
- 現基本構想では「まちづくりビジョン」として掲げていますが、表現をわかりやすくし、社会経済環境の変化や、審議会などでの意見を踏まえ、内容を「ひと・まち・みらい」の視点から改めて整理しています。
- 以下のイメージのとおり、「9つのめざす姿」は各視点を超えて密接に関連しており、すべてのめざす姿は独立せず有機的につながり、一体となって将来像の実現をめざしていきます。
- 将来像が実現されたまちの姿である、「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」状態は、すべてのめざす姿に共通して表現されています。



## 【将来像につながる「9つのめざす姿」】

各視点の概ね10年後の「めざす姿」は以下のとおりです。

### 子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち(子ども・若者)

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。

未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

### 学びを通じて成長と幸せを実感できるまち(教育)

子どもから大人まで、あたたかなところをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。

子どもが、一人ひとりの違いを認め、様々な価値観を持つ人と協働しながら、自らのよさや可能性を伸ばしています。また、それぞれの望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。

すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かなところをはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。

多様な学びを通じて、子どもも大人も生涯を通じて教え、学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。

### 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち(福祉・介護)

誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいところでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。

子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに支え合うあたたかいところを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

人と人、人と地域がつながり、多様性を尊重し、助け合いながら安心してころ豊かに暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が構築されています。

まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。

### すべての人が健康で自分らしく輝けるまち(健康)

人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。

住み慣れた地域で誰もがスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動を通じて、心身ともに健やかであり続け、生きがいを実感しています。

医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの豊富な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。

子どもから高齢者まで、健康状態に関わらず、誰もが自分にあった健康づくりに取り組める仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。

## スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち(スポーツ・文化)

誰もが笑顔あふれるまちをみんなで作るためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力につなげるまちをめざします。

誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。

## 板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち(産業)

板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつながることで生まれる、これまでにない革新的な価値の創造、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちをめざします。

生成AIなどを活用した技術革新が進み、新たな産業基盤が確立し、板橋の魅力創出につながっています。また、物理学の聖地である旧理化学研究所を含む国史跡の陸軍板橋火薬製造所跡を拠点とし、小中学校と連携した歴史や自然科学などの「学び」の相乗効果が創出され、地域におけるにぎわいや魅力が高まっています。

戦後の成長を支えてきた光学・精密機器産業や都内有数の印刷製本産業をはじめ、多様な産業がつながり、新たな産業が生まれることで持続的に発展しています。また、区内外に「板橋産業ブランド」が根付き、魅力的なイベントや商店街が地域に愛され、まちに活気とにぎわいがあふれています。

「光学の板橋」や「絵本のまち」など区内産業の魅力や文化が区内外へ浸透し、「板橋らしさ」あふれる魅力的なブランド価値が生み出されています。また、板橋独自のみどりや文化などの地域資源を活かした観光振興や農業振興が、板橋での暮らしに対する愛着と誇りをはぐくみ、楽しくこころ豊かに暮らせるまちが実現しています。

### みどり豊かで人と地球にやさしいまち(環境)

板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいところでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。

人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながるみどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、一人ひとりの板橋での暮らしに対する愛着と誇りが高まっています。

武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。

一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを活かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。

### 地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち(防災・危機管理)

災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靱なまちづくりを進めることが大切です。地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。

気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。

地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。

人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靱なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、一人ひとりの交通への安全意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。

### 身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」(都市づくり)

持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。

板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。

地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されるとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。

板橋が誇る自然豊かな環境と、板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。

## (4) 基本構想を実現するための方針

- 基本構想を着実に実現するための、区が進めるべき方針を以下のとおり掲げます。

### ① 基本計画の策定と組織横断的な体制による計画の推進

- 基本構想で掲げる将来像を実現するためには、政策体系を整理した基本計画を策定し、令和8(2026)年から10年間で取り組む施策の方向性を示すとともに、基本計画を推進する実施計画など短期的なアクションプログラムを策定して、着実かつ柔軟に推進していくことが重要です。
- また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化などに応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていく必要があります。
- さらに、日々変化する区民ニーズに柔軟に対応するためには、分野を超えた組織横断的なアプローチが不可欠です。組織の枠にとらわれず、各部署の専門性を活かした連携体制により、多角的な視点から課題の解決に取り組む必要があります。

### ② 持続可能な区政経営と地域との共創

- 社会経済環境が急速に変化する中、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、持続可能な区政経営の実現が必要です。そのためには、人材や財源などの経営資源の最適化や、AI・ビッグデータなどデジタル技術を活用した業務改革を推進していく必要があります。
- また、区民、地域、事業者、関係機関などの多様な主体との連携を強化し、複雑・多様化する地域課題に迅速に対応していきます。さらに、各主体の強みを活かし、新たな価値や魅力とともに創り上げていく「共創」の取組も進めていく必要があります。

### ③ 愛着と誇りをはぐくむための魅力の創造と発信

- 住む場所、働く場所、訪れる場所として選ばれるまちにするためには、独自の魅力を創造し、効果的に発信することが重要です。そのため、「板橋らしさ」を引き続き追求し、魅力を継続的に向上させていく必要があります。
- また、板橋での暮らしに「愛着」と「誇り」を感じられるように、魅力を再発見・再評価する機会を創出し、区民に対しても魅力をより一層、発信していく必要があります。
- さらに、多様な手段を用いた情報の発信を行い、魅力をより広範囲に、効果的に伝えることが重要です。



## **2 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき 施策について**



## ① 組織横断的に取り組むべき課題と戦略の必要性

### ① 多様化する社会と複雑化する課題

- 人々の価値観や暮らしが多様化する社会において、日常生活における課題やニーズはより一層、複雑化・多様化しています。
- 区の人口ビジョンにおける推計では、令和22(2040)年までの総人口の増加に対して、生産年齢人口は、令和12(2030)年をピークに減少する一方で、高齢化率、外国人人口は増加を続けていく見込みであり、区民の暮らしがさらに多様化していくことも想定されます。
- それ以外にも、気候変動や環境問題などの課題も含め、分野別の個別施策だけでは区民ニーズに十分に対応できない状況も散見されるようになっていきます。

### ② 横断的な戦略と柔軟な対応の必要性

- 複雑化・多様化する地域課題やニーズに対応し、10年後を見据えた基本構想で掲げた将来像を実現していくには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠です。
- 誰一人取り残さない区政運営の実現に向けて、組織横断的に取り組むべき戦略を基本計画に盛り込み、実践していくことが重要となります。

### ③ 将来像の実現に向けて、組織横断的に取り組むべきテーマ

- 以下の内容について、組織横断的に取り組むべき課題と捉え、基本構想の将来像の実現に向けて柔軟に対応していくことが必要です。

## 1 「未来」・「かがやく」の視点

- SDGs の目標年限(2030年)に向けた取組と、その先を見据えた持続可能な自治体運営の推進
- 環境やDXに配慮したスマートシティ<sup>※4</sup>の推進
- AIなどの最新技術を活用した行政サービスの効率化と高度化
- 区制施行100周年(2032年)を契機としたチャレンジと飛躍をめざす取組
- 出生数減少に歯止めをかける方策
- ライフステージごとの切れ目のない行政サービスの実施

## 2 「緑」・「文化」の視点

- 「ゼロカーボンいたばし2050」の実現に向けた環境政策、産業振興、社会インフラ整備などの一体的な推進
- グリーンインフラ<sup>※5</sup>の視点を取り入れたまちの実現に向けた多様な主体の連携・協働
- 「絵本のまち」をはじめとしたブランド価値の創造と地域特性を生かしたまちづくり
- 包摂的な共生社会実現に向けた多世代・多文化交流の促進、行政、企業、NPO、住民が共創する仕組みづくり

※4: デジタル技術を使ってエネルギーの使用や交通網などの都市の基盤を効率よくすることで、人々の生活をより快適にして、生活の質を高める取組のことを言います。

※5: 緑や水、土、生物などの自然環境が持つさまざまな機能や仕組みを、地域や社会の課題解決に活かそうという考え方で、グリーン・インフラストラクチャー (Green Infrastructure) の略語です。

#### ④ 予測困難な時代における区の実施について

- 前頁③の取り組むべきテーマで掲げた課題の解決に向けて、組織横断的な連携による一体的な実施を進めるとともに、デジタルの活用による誰もが暮らしやすい社会の実現や、より区民目線を意識した柔軟な対応・情報発信などが必要になってくるものと考えられます。
- また、③で掲げているテーマ以外にも、現在は想定し得ない課題が今後も発生していくと考えられますが、今までの実施を継承しつつも、柔軟な対応とチャレンジ的な変革に果敢に取り組んでいくことで、区民一人ひとりが未来に希望を持つ「東京で一番住みたくなるまち」の実現を期待します。

## (2) 将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するための施策のあり方

- 基本構想で掲げる将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するために、区が基本計画で定めるべき「施策のあり方」を示します。  
なお、☆の項目は、現在の基本計画の施策と比較して、新たな内容を含んでいる項目となります。
- 区は、審議会答申の「施策のあり方」を踏まえ、基本計画に盛り込む施策の検討をお願いします。また、審議会意見整理表については参考に送付いたします。

### 子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち(子ども・若者)

(施策のあり方)

- ☆子ども・若者の権利を守り、意見を聴き、尊重する環境の整備
- ☆若い世代が魅力を感じる施策の充実と効果的な情報発信
- すべての子どもが安心・安全に成長できる体制の強化
- 子育て世代のニーズに沿った安心して産み育てられる環境の整備
- 様々な主体と協働した地域ぐるみの子育て支援と連携の強化
- ライフスタイルに応じた妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の拡充
- 子ども・若者が健全に育ち、親子がともに楽しめる環境・居場所の充実

### 学びを通じて成長と幸せを実感できるまち(教育)

(施策のあり方)

- ☆多様性を尊重した誰一人取り残さない教育の推進
- ☆子どもを支える教員等への支援と、家庭・企業・NPO等を含む地域との連携・協働の推進
- 子どもが安心・安全に成長できる居場所や環境の充実
- すべての子どもの学びを保障する多様な学びの推進
- これからの社会へ挑む力の基礎づくり・養成
- 人と人、人とまちをつなぐ生涯学習の充実

### 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち(福祉・介護)

(施策のあり方)

- ☆子どもが安心して過ごすことができる居場所や環境の整備
- 様々な地域生活課題に対応するための誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築
- 多様な主体がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現
- 高齢者の活躍推進と安心して暮らせる地域づくりの実現
- 障がいの有無に関わらず安心して暮らし続けられる取組の推進
- 持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材育成
- 生活困窮者・生活保護受給者に対する個別的・継続的な自立支援の推進

## すべての人が健康で自分らしく輝けるまち(健康)

(施策のあり方)

- ☆生涯現役に向けた社会参加の仕組みの整備や就労機会・生きがいの創出
- 健康意識の浸透により、日常生活の中で健康になれるまち・地域づくりの推進
- 相互扶助によって支えられている健康保険制度の適正な運営と維持
- 予防による疾病リスク減少に向けた取組と病気になっても安心できる体制の構築
- 誰もが心身ともに健康な状態をめざせる仕組みの確立
- 感染症対策の充実、食品・環境衛生などの推進による、さまざまな健康危機に対応できる体制の構築

## スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち(スポーツ・文化)

(施策のあり方)

- ☆スポーツによる地域のにぎわい創出・担い手の育成
- 文化芸術活動に触れる機会の充実と環境の整備
- 誰もが様々な形でスポーツを楽しむことができる環境・機会づくり
- 文化の保全や新たな文化の創出を通じた魅力あるいたばしブランドの構築
- 多文化共生に向けた環境づくりと相互理解に向けた学びの機会の充実
- 平和に対する意識の醸成に向けた取組の推進

## 板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち(産業)

(施策のあり方)

- ☆住環境と調和した操業環境の確保と安全で活力ある地域経済の構築
- ☆産官学や企業間等のネットワーク構築によるイノベーション<sup>※6</sup>の創出及び板橋産業ブランドの確立
- 創業促進と企業支援のための産業支援体制の強化と人材確保・育成支援
- 区内産業が持つ魅力の周知・浸透と地域貢献の促進等による区民生活向上に寄与する仕組みの構築
- 都市農業の基盤・機能の整備と担い手の育成
- 区独自の観光振興と効果的な魅力発信
- 消費生活の安定と向上

## みどり豊かで人と地球にやさしいまち(環境)

(施策のあり方)

- ☆多様な主体が担い手となった連携・協働による環境・みどりへの取組の推進と新たな価値の創出
- ☆ネイチャーポジティブ<sup>※7</sup>(自然再興)に向けた取組の推進・新たな取組の創出
- 環境の保全及びみどりや水辺空間、農地の活用による、人とみどりをつなぐまちづくり
- 環境に対する学びの機会の充実、自然への豊かな感性の醸成と環境保全等に主体的に取り組む人づくり
- 安心・安全で誰もが住みよい生活環境の整備
- ごみを減らし、ごみを出さない取組の推進と資源循環の取組の拡充
- 脱炭素に向けた取組の推進、新たな取組の創出

※6:革新的な手法(技術・資源・組織・発想等)によって、新たな価値を生み出し、社会に変化をもたらす取組のことです。

※7:生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることを意味し、「2030年までに自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに完全な回復を達成する」という世界的な社会目標です。

## 地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち(防災・危機管理)

(施策のあり方)

- ☆災害対応の迅速化・効率化に向けたDXの推進
- 自助を促す防災意識向上に向けた取組の推進
- 共助による誰一人取り残さない災害対策の推進
- 災害に強い強靱なまちづくりの推進と発災後の環境整備
- 防犯力が高く、事故の少ない安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

## 身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち(都市づくり)

(施策のあり方)

- ☆身近な暮らしの中で魅力あるみどりとうるおいを感じられるまちの創出
- ☆都市の魅力を高める都市活動や民間資源の活用による協働のまちづくりの促進
- 板橋の自然・歴史・文化等の地域資源や公共空間を活かした特徴際立つまちづくりの推進
- 誰もが安心・安全に移動でき、出かけたくなるユニバーサルデザイン<sup>※8</sup>にも配慮した環境の整備
- 魅力ある住宅整備と住宅ストック<sup>※9</sup>活用に向けた仕組みづくり

---

※8:年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えることです。

※9:既存の住宅や中古物件など、既に建設され、現在も使用可能な住宅の総数のことです。

### (3) 基本計画を推進する区政経営のあり方

○ 今後10年を見据えると、予測困難な社会経済環境などの変化が想定されます。このような状況下でも基本構想で掲げる将来像を実現するためには、柔軟かつ効率的な区政経営が不可欠です。これらを踏まえ、19ページに示した「基本構想を実現するための方針」を具体化し、区政経営を効果的に推進するためのあり方を以下に示します。

#### ① 持続可能な行財政運営と変化に強い組織づくりの推進

持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的視点に立った戦略的な財政運営を行うとともに、公共施設の効率的な資産管理や、民間活力の積極的な活用により、コスト効果の高い事業運営が求められます。

また、社会情勢や行政需要の変化に対応するため、区の施策を効率的・効果的に推進できる職員の育成に努めるとともに、職員の柔軟なワークスタイルの推進や、生産性の高い職場環境づくりを進めながら、最適な人材の確保が重要となります。

さらに、組織の枠にとらわれない、各部署の専門性を活かした連携体制により、分野横断的な課題にも機動的に対応できる、変化に強い組織づくりが求められます。

#### ② 地域課題の解決に向けた協働・共創の推進と地域コミュニティの活性化

多様化・複雑化する地域課題に対応するため、区民、NPO、企業、大学など多様な主体との連携を強化し、新たな価値創造をめざす「共創」の取組の推進が求められます。

また、地域コミュニティの活性化を図り、町会・自治会などの地域団体との連携を深め、地域のつながりの強化が求められます。これにより、持続可能で包摂的な地域社会の実現に向けた取組を進めることが重要です。これらの取組を進める中で、多様性の尊重とユニバーサルデザインの理念を念頭に置き、すべての区民が平等に参加できる区政運営をめざす必要があります。

#### ③ 板橋ブランドの確立と効果的・戦略的な情報発信

板橋の独自の魅力を「板橋ブランド」として確立し、板橋の暮らしに対する愛着と誇りを醸成するとともに、持続的な発展につなげることが必要です。「絵本のまち」としてのブランド戦略や、スマートシティの取組を通じたイメージの向上を図ることが重要です。

また、情報発信を多様な媒体やSNSなどを活用して効果的に実施し、板橋の魅力を区内外に広く伝える必要があります。さらに、区民が区政に参画しやすい環境を整備し、多様な意見を政策形成に反映させる仕組みの充実をめざすべきです。

#### ④ デジタル技術の活用による区政経営の高度化と区民サービスの向上

デジタル技術を活用し、区政運営の効率化と区民サービスの向上を図る必要があります。AIやRPA<sup>※10</sup>の活用、オンライン申請の拡大などにより、業務効率化と利便性向上が求められます。同時に、デジタルデバイド<sup>※11</sup>対策と情報セキュリティの強化に注力し、誰もが安心して質の高いサービスを受けられる環境を整備することが重要です。

また、データに基づく政策形成を推進するとともに、オープンデータ<sup>※12</sup>の活用により、透明性の高い区政経営を実現することで、より効率的・効果的な区政経営をめざすべきです。

※10:「Robotic Process Automation」の略語で「ロボットによるプロセスの自動化」を意味し、パソコン上で人が日常的に行っているマウス操作やキーボード入力などの操作手順を記録し、それを自動に高速かつ正確に実行することができます。

※11:インターネット等のデジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のことで、情報格差とも言います。

※12:自治体等が公開している誰もが利用可能なデータのことで、「営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」、「機械判読に適したもの」、「無償で利用できるもの」と定義されています。

## 参考資料

- 板橋区基本構想審議会委員名簿
- 諮問書(写)
- 審議経過
- 将来像につながる「9つのめざす姿」と「施策のあり方」
- 審議で使用したデータ等

## 板橋区基本構想審議会 委員名簿

敬称略、50音順。「氏名」欄に※表記のある委員は、第10回審議会から任期

役職	氏名	所属団体等
会長	内藤 二郎	大東文化大学経済学部教授
会長代理	岸井 隆幸	日本大学名誉教授
委員	大塚 隆志	公益財団法人地球環境戦略研究機関戦略マネジメントオフィス戦略オペレーションディレクター
委員	木村 政司	日本大学芸術学部特任教授
委員	許 俊 鋭	東京都健康長寿医療センター名誉センター長
委員	佐藤 知正	東京大学名誉教授
委員	槌田 博文	チームオプト株式会社代表取締役社長
委員	野澤 祥子	東京大学大学院教育学研究科特任教授
委員	相田 義正	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会会長
委員	榎本 藤二	東京あおば農業協同組合・板橋区都市農政推進協議会会長
委員	加藤 勝一	公益財団法人板橋区スポーツ協会会長
委員	小林 英子	板橋区町会連合会会長
委員	齋藤 英治	公益社団法人板橋区医師会会長
委員	齊藤 得彌	板橋区商店街連合会会長
委員	堂本 航一※	高島第三中学校PTA会長
委員	関口 雅美樹	板橋区文化団体連合会副会長
委員	高田 修一	一般社団法人板橋産業連合会副会長
委員	坂東 愛子	板橋区立志村第三小学校PTA会長
委員	福司 慶子	板橋区民生・児童委員協議会会長
委員	望月 由佳	板橋区私立幼稚園PTA連合会代表
委員	木村 縁理	区民公募委員
委員	辻内 孝昌	区民公募委員
委員	濱崎 希歩	区民公募委員
委員	田中しゅんすけ※	板橋区議会議長
委員	田中 いさお※	板橋区議会副議長
委員	おなだか 勝	板橋区議会議員
委員	小林 おとみ	板橋区議会議員
委員	佐々木としか	板橋区議会議員
委員	成島 ゆかり※	板橋区議会議員
委員	尾科 善彦	板橋区副区長
委員	長沼 豊	板橋区教育長

前委員 川上 貴男 (板橋区立中台中学校PTA会長) ※第9回審議会まで  
 田中 やすのり (前板橋区議会議長) ※第9回審議会まで  
 しば 佳代子 (前板橋区議会副議長) ※第9回審議会まで  
 鈴木 こうすけ (板橋区議会議員) ※第9回審議会まで

板橋区基本構想審議会会長 様

板橋区長 坂本 健

板橋区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、以下の事項について  
諮問いたします。

## 《諮問事項》

- 1 板橋区基本構想について
- 2 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について

## 《趣 旨》

現在の板橋区基本構想（以下「基本構想」）は、平成27年10月に、おおむね10年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、区議会の議決を経て策定いたしました。

また、基本構想を実現するため、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、平成28年1月に板橋区基本計画（以下「基本計画」）を策定し、これまで着実に施策を推進してまいりましたが、あと数年のうちに基本構想が想定していた時期が到来するとともに、令和7年度をもって基本計画の計画期間が終了となることから、次期基本構想及び基本計画を策定する必要があります。

この間、区を取り巻く社会経済環境や区民の生活様式は、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機や、急激な少子高齢化の進行、気候変動による風水害の激甚化などにより著しく変化しております。

こうした中、区では激変する社会経済環境に対応するため、令和6年1月に区の実施計画である、いたばしNo.1 実現プラン2025を改訂し、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向け、「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップに取り組んでまいりました。

次の10年を見据えますと、先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCAの時代」に、新たな未来を切り拓いていくためには、時代の先を見越した、積極果敢な変革へのチャレンジが必要であると考えております。また、令和14年には、区制施行100周年という大きな節目も迎えることから、こうした機会も飛躍の契機としながら、将来に夢と希望が持てる、持続可能な板橋区を実現してまいりたいと考えております。

以上を踏まえ、今後の区政の長期的指針を示す次期基本構想及び次期基本計画に盛り込むべき施策について、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 審議経過

(基本構想審議会)

回	月日	審議事項
第1回	令和6年 8月2日(金)	(委嘱状伝達式) ○基本構想等の概要について ○基本構想等の策定に向けた検討の進め方について
第2回	9月4日(水)	○板橋区の現況について ○令和5年度板橋区区民意識意向調査の結果について ○板橋区区民検討会の結果報告について ○第3回以降の審議の進め方について
第3回	10月7日(月)	○板橋区人口ビジョン(令和6年度改定)について ○政策分野別の検討① (子育て分野、教育分野)
第4回	11月1日(金)	○政策分野別の検討② (環境分野、防災・危機管理分野)
第5回	12月16日(月)	○政策分野別の検討③ (文化・スポーツ分野、産業分野)
第6回	令和7年 1月15日(水)	○政策分野別の検討④ (福祉・介護分野、健康分野)
第7回	2月5日(水)	○政策分野別の検討⑤ (都市づくり分野、区政経営・地域コミュニティ)
第8回	2月25日(火)	○中間答申の素案について
第9回	3月28日(金)	○中間答申(案)について
○中間答申に対するパブリックコメント(意見)募集 4月19日(土)～5月12日(月)(意見の件数:37件10人)		
第10回	6月24日(火)	○政策研究チームの活動報告について ○中間答申パブリックコメントに対する審議会の考え方について
第11回	7月28日(月)	○令和7年度区民意識意向調査 調査結果の速報について ○多様な区民参画による意見聴取等の結果について
第12回	9月8日(月)	○最終答申(案)について

(起草委員会)

回	月日	審議事項
第1回	令和7年 1月8日(木)	○中間答申の構成・イメージについて ○基本構想の将来像・基本理念等について
第2回	3月6日(金)	○中間答申(案)について
第3回	5月27日(水)	○中間答申パブリックコメントに対する審議会の考え方について ○最終答申(案)について

起草委員会委員(会長を除く学識経験者7名で構成)

委員長 岸 井 隆 幸  
委員 大 塚 隆 志  
委員 木 村 政 司  
委員 許 俊 鋭  
委員 佐 藤 知 正  
委員 槌 田 博 文  
委員 野 澤 祥 子

将来像につながる「9つのめざす姿」とそれを実現する「施策のあり方」

基本構想		基本計画
将来像につながる「9つのめざす姿」		9つのめざす姿を実現する「施策のあり方」
34	<p>「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」(子ども・若者)</p> <p><b>板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。</b></p> <p>未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。</p> <p>「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業等の連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。</p>	<p>☆子ども・若者の権利を守り、意見を聴き、尊重する環境の整備</p> <p>☆若い世代が魅力を感じる施策の充実と効果的な情報発信</p> <p>○すべての子どもが安心・安全に成長できる体制の強化</p> <p>○子育て世代のニーズに沿った安心して産み育てられる環境の整備</p> <p>○様々な主体と協働した地域ぐるみの子育て支援と連携の強化</p> <p>○ライフスタイルに応じた妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の拡充</p> <p>○子ども・若者が健全に育ち、親子がともに楽しめる環境・居場所の充実</p>
	<p>「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」(教育)</p> <p><b>子どもから大人まで、あたたかなところをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。</b></p> <p>子どもが、一人ひとりの違いを認め、様々な価値観を持つ人と協働しながら、自らのよさや可能性を伸ばしています。また、それぞれの望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。</p> <p>すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かな心をはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。</p> <p>多様な学びを通じて、子どもも大人も生涯を通じて教え、学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。</p>	<p>☆多様性を尊重した誰一人取り残さない教育の推進</p> <p>☆子どもを支える教員等への支援と、家庭・企業・NPO等を含む地域との連携・協働の推進</p> <p>○子どもが安心・安全に成長できる居場所や環境の充実</p> <p>○すべての子どもの学びを保障する多様な学びの推進</p> <p>○これからの社会へ挑む力の基礎づくり・養成</p> <p>○人と人、人とまちをつなぐ生涯学習の充実</p>

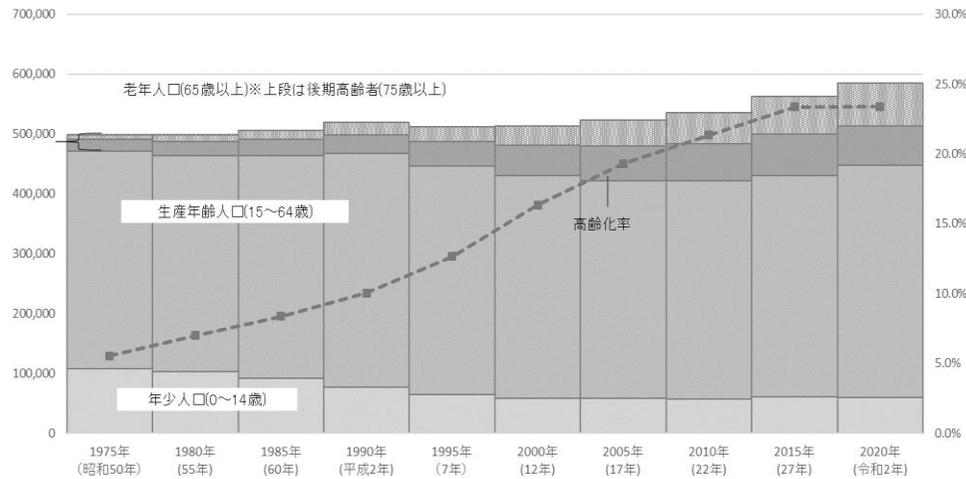
基本構想		基本計画
将来像につながる「9つのめざす姿」		9つのめざす姿を実現する「施策のあり方」
35	<p>「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」(福祉・介護)</p> <p><b>誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいところでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。</b></p> <p>子どもから高齢者まで、一人ひとりが互いに支え合うあたたかいところを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。</p> <p>人と人、人と地域がつながり、多様性を尊重し、助け合いながら安心して心豊かに暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制が構築されています。</p> <p>まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。</p>	<p>☆子どもが安心して過ごすことができる居場所や環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な地域生活課題に対応するための誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築</li> <li>○多様な主体がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現</li> <li>○高齢者の活躍推進と安心して暮らせる地域づくりの実現</li> <li>○障がいの有無に関わらず安心して暮らし続けられる取組の推進</li> <li>○持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材育成</li> <li>○生活困窮者・生活保護受給者に対する個別的・継続的な自立支援の推進</li> </ul>
	<p>「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」(健康)</p> <p><b>人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。</b></p> <p>住み慣れた地域で誰もがスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動を通じて、心身ともに健やかであり続け、生きがいを実感しています。</p> <p>医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの豊富な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。</p> <p>子どもから高齢者まで、健康状態に関わらず、誰もが自分にあった健康づくりに取り組める仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。</p>	<p>☆生涯現役に向けた社会参加の仕組みの整備や就労機会・生きがいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康意識の浸透により、日常生活の中で健康になれるまち・地域づくりの推進</li> <li>○相互扶助によって支えられている健康保険制度の適正な運営と維持</li> <li>○予防による疾病リスク減少に向けた取組と病気になっても安心できる体制の構築</li> <li>○誰もが心身ともに健康な状態をめざせる仕組みの確立</li> <li>○感染症対策の充実、食品・環境衛生などの推進による、さまざまな健康危機に対応できる体制の構築</li> </ul>

基本構想	基本計画
将来像につながる「9つのめざす姿」	9つのめざす姿を実現する「施策のあり方」
<p data-bbox="197 240 965 272">「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」(スポーツ・文化)</p> <p data-bbox="197 300 1245 408"><u>誰もが笑顔あふれるまちをみんなで作るためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力につなげるまちをめざします。</u></p> <p data-bbox="197 427 1245 536">誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。</p> <p data-bbox="197 544 1245 684">地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。</p> <p data-bbox="197 692 1245 833">スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。</p>	<p data-bbox="1272 293 1906 325">☆スポーツによる地域のにぎわい創出・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1272 341 1872 373">○文化芸術活動に触れる機会の充実と環境の整備</li> <li data-bbox="1272 389 2063 421">○誰もが様々な形でスポーツを楽しむことができる環境・機会づくり</li> <li data-bbox="1272 437 2134 507">○文化の保全や新たな文化の創出を通じた魅力あるいたばしブランドの構築</li> <li data-bbox="1272 523 2134 555">○多文化共生に向けた環境づくりと相互理解に向けた学びの機会の充実</li> <li data-bbox="1272 571 1845 603">○平和に対する意識の醸成に向けた取組の推進</li> </ul>

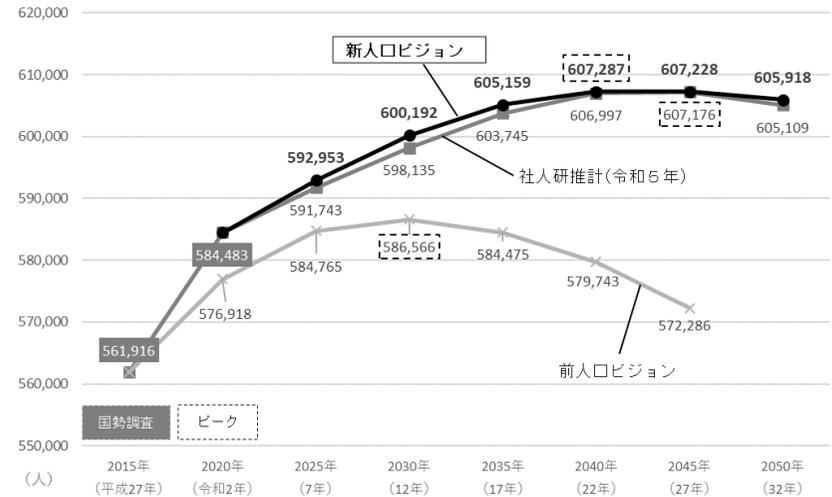
基本構想		基本計画
将来像につながる「9つのめざす姿」		9つのめざす姿を実現する「施策のあり方」
6	<p><b>「板橋らしい魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち」(産業)</b></p> <p><u>板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつながることで生まれる、これまでにない革新的な価値の創造、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちをめざします。</u></p> <p>生成AIなどを活用した技術革新が進み、新たな産業基盤が確立し、板橋の魅力創出につながっています。また、物理学の聖地である旧理化学研究所を含む国史跡の陸軍板橋火薬製造所跡を拠点とし、小中学校と連携した歴史や自然科学などの「学び」の相乗効果が創出され、地域におけるにぎわいや魅力が高まっています。</p> <p>戦後の成長を支えてきた光学・精密機器産業や都内有数の印刷製本産業をはじめ、多様な産業がつながり、新たな産業が生まれることで持続的に発展しています。また、区内外に「板橋産業ブランド」が根付き、魅力的なイベントや商店街が地域に愛され、まちに活気とにぎわいがあふれています。</p> <p>「光学の板橋」や「絵本のまち」など区内産業の魅力や文化が区内外へ浸透し、「板橋らしさ」あふれる魅力的なブランド価値が生み出されています。また、板橋独自のみどりや文化などの地域資源を活かした観光振興や農業振興が、板橋での暮らしに対する愛着と誇りをはぐくみ、楽しくこころ豊かに暮らせるまちが実現しています。</p>	<p>☆住環境と調和した操業環境の確保と安全で活力ある地域経済の構築</p> <p>☆産官学や企業間等のネットワーク構築によるイノベーションの創出及び板橋産業ブランドの確立</p> <p>○創業促進と企業支援のための産業支援体制の強化と人材確保・育成支援</p> <p>○区内産業が持つ魅力の周知・浸透と地域貢献の促進等による区民生活向上に寄与する仕組みの構築</p> <p>○都市農業の基盤・機能の整備と担い手の育成</p> <p>○区独自の観光振興と効果的な魅力発信</p> <p>○消費生活の安定と向上</p>
	7	<p><b>「みどり豊かで人と地球にやさしいまち」(環境)</b></p> <p><u>板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいところでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。</u></p> <p>人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながるみどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、一人ひとりの板橋での暮らしに対する愛着と誇りが高まっています。</p> <p>武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。</p> <p>一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを活かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。</p>

基本構想		基本計画
将来像につながる「9つのめざす姿」		9つのめざす姿を実現する「施策のあり方」
38	<p>8</p> <p><b>「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」(防災・危機管理)</b></p> <p><u>災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靱なまちづくりを進めることが大切です。地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。</u></p> <p>気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。</p> <p>地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。</p> <p>人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靱なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、一人ひとりの交通への安全意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。</p>	<p>☆災害対応の迅速化・効率化に向けたDXの推進</p> <p>○自助を促す防災意識向上に向けた取組の推進</p> <p>○共助による誰一人取り残さない災害対策の推進</p> <p>○災害に強い強靱なまちづくりの推進と発災後の環境整備</p> <p>○防犯力が高く、事故の少ない安心・安全に暮らせるまちづくりの推進</p>
	<p>9</p> <p><b>「身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」(都市づくり)</b></p> <p><u>持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。</u></p> <p>板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。</p> <p>地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されているとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたい環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。</p> <p>板橋が誇る自然豊かな環境と、板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。</p>	<p>☆身近な暮らしの中で魅力あるみどりとうるおいを感じられるまちの創出</p> <p>☆都市の魅力を高める都市活動や民間資源の活用による協働のまちづくりの促進</p> <p>○板橋の自然・歴史・文化等の地域資源や公共空間を活かした特徴際立つまちづくりの推進</p> <p>○誰もが安心・安全に移動でき、出かけたいユニバーサルデザインにも配慮した環境の整備</p> <p>○魅力ある住宅整備と住宅ストック活用に向けた仕組みづくり</p>

図表1-1 「総人口及び年齢3区分別人口の推移(国勢調査人口)」



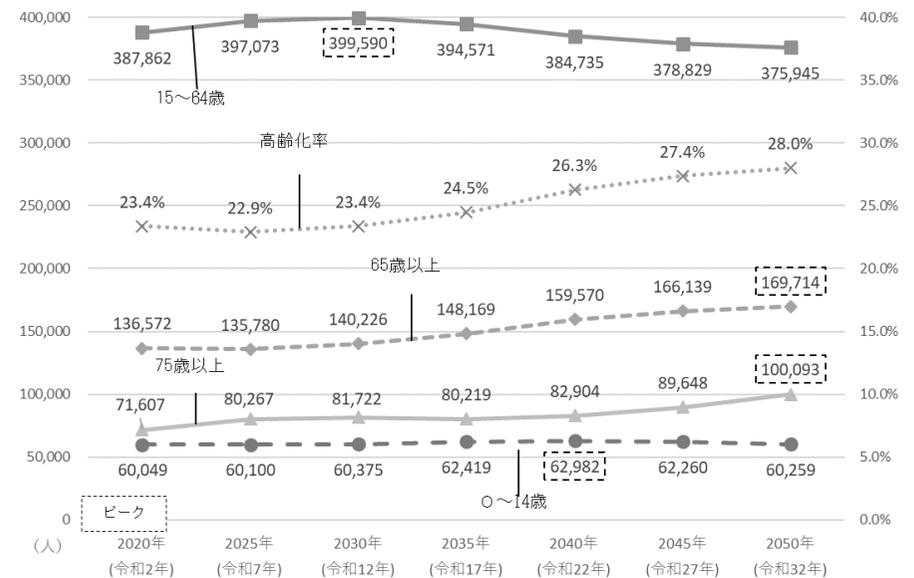
図表1-2 「人口の長期的見通しの比較」



39 人口の主な現状分析

- 国勢調査人口における総人口は、平成 22(2010)年から令和2(2020)年にかけて大幅に増加している。一方、住民基本台帳人口による近年の傾向をみると、平成 31(2019)年まで増加傾向にあったが、令和2(2020)年に減少に転じた。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと推察されるが、令和4(2022)年からは再び増加傾向に転じ、令和5(2023)年には、コロナ禍前の人口を上回っている。
- 生産年齢人口(15~64歳)、年少人口(0~14歳)は、平成 22(2010)年以降、緩やかに増加しているが、老年人口(65歳以上)は、一貫して増加が続き、平成 22(2010)年以降、年少人口の2倍以上となっている。また、平成 27(2015)年に後期高齢者数が年少人口を上回って以降、その差が広がるなど少子高齢化が一段と進んでいる。
- 出生数は、令和2(2020)年に初めて 4,000 人を割るなど、近年、減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向で推移しており、令和元(2019)年に初めて出生数よりも死亡数が 1,000 人を上回ってから、令和4(2022)年まで、出生数との差がさらに広がっている。
- 平成 22(2010)年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、現在まで自然減が続く一方で、平成 23(2011)年以降、社会増の傾向が続き、コロナ禍においては一時的に人口減となったが、社会増により区の総人口が増加傾向となっている。
- 外国人人口は、平成 26(2014)年以降、急激な上昇局面を迎え、令和2(2020)年には、板橋区の総人口に占める割合が5%を超えたが、令和3(2021)から令和4(2022)年にかけて減少に転じた。令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症に関する水際措置が終了したことにより増加に転じ、令和6(2024)年には、約 5.7%となっている。

図表1-3 「年齢3区分別人口の長期的見通し」



図表2-1 「「こども基本法」の概要」

出所))こども家庭庁「こども基本法パンフレット」

こども基本法の概要

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務 ○ 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定  
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

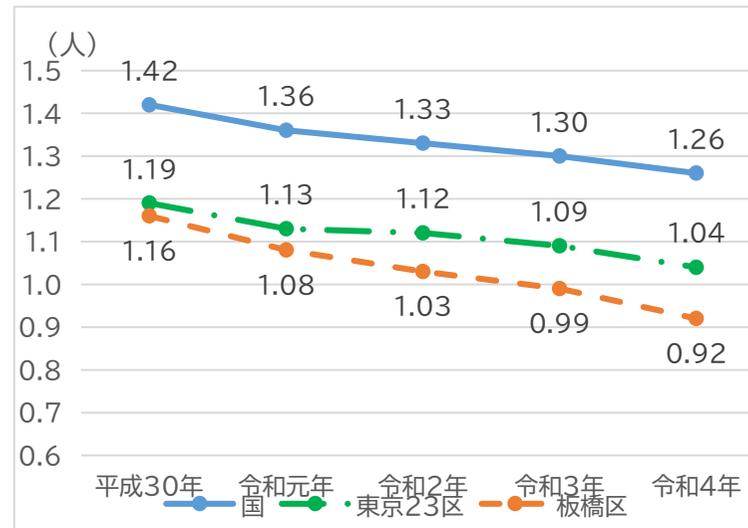
- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
  - ① 大綱の案を作成
  - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
  - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日  
検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとりこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

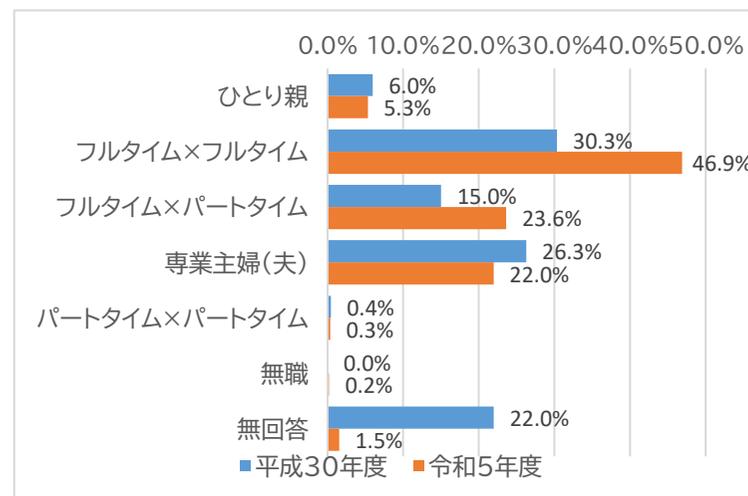
図表2-2 「合計特殊出生率の推移」

出所)板橋区資料



図表2-3 「未就学児・小学生の子を持つ親の就業状況」

出所)令和5年度 板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査結果報告書



図表3-1 「日本語指導が必要な児童生徒数」

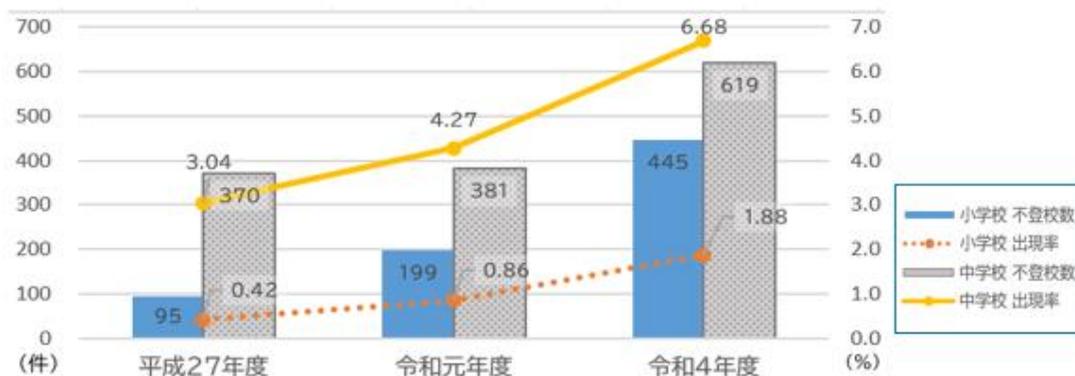
出所)日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況に関する調査

(単位:人)

年度	平成28年度	令和元年度	令和5年度
小学校	132	102	191
中学校	50	60	87

図表3-2 「小中学校の不登校者数と割合の推移」

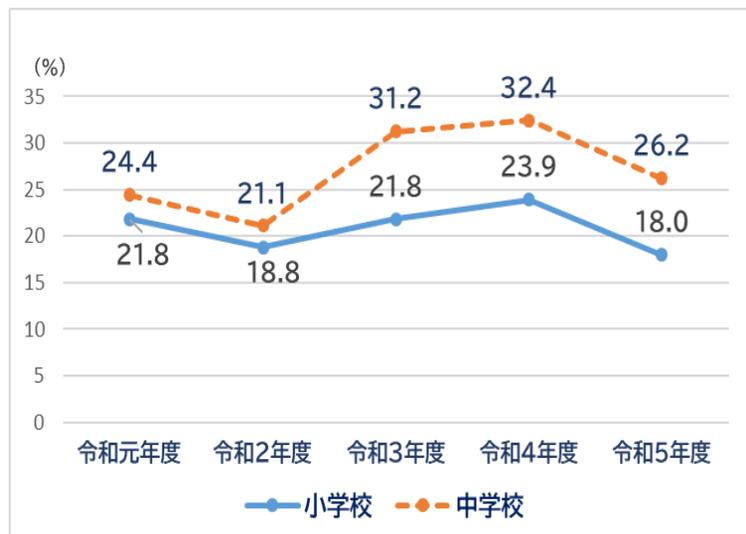
出所)板橋区資料



41

図表3-3 「時間外在校等が45時間を超える教職員の割合」

出所)板橋区立学校における働き方改革推進プラン



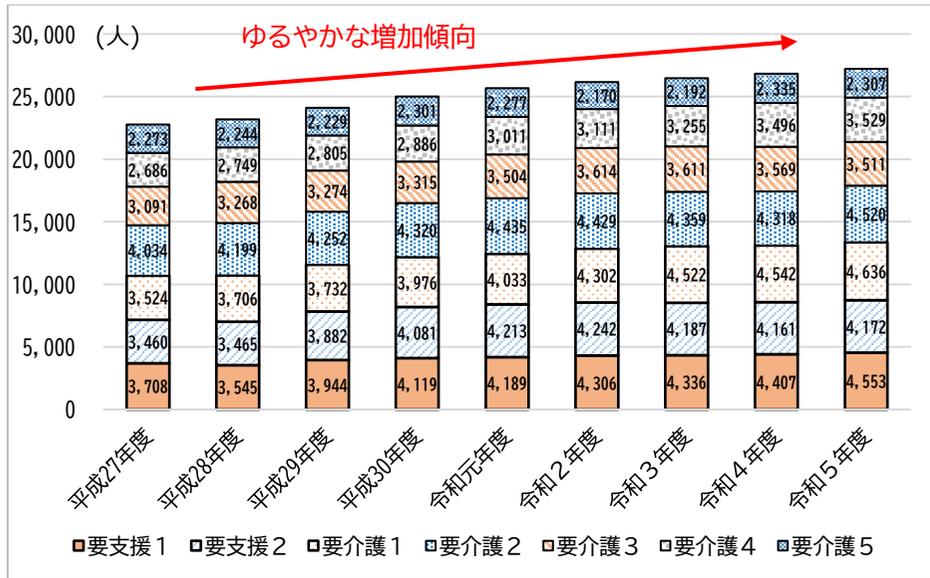
図表3-4 「生涯学習関連施設の利用者数の推移」

出所)板橋区資料



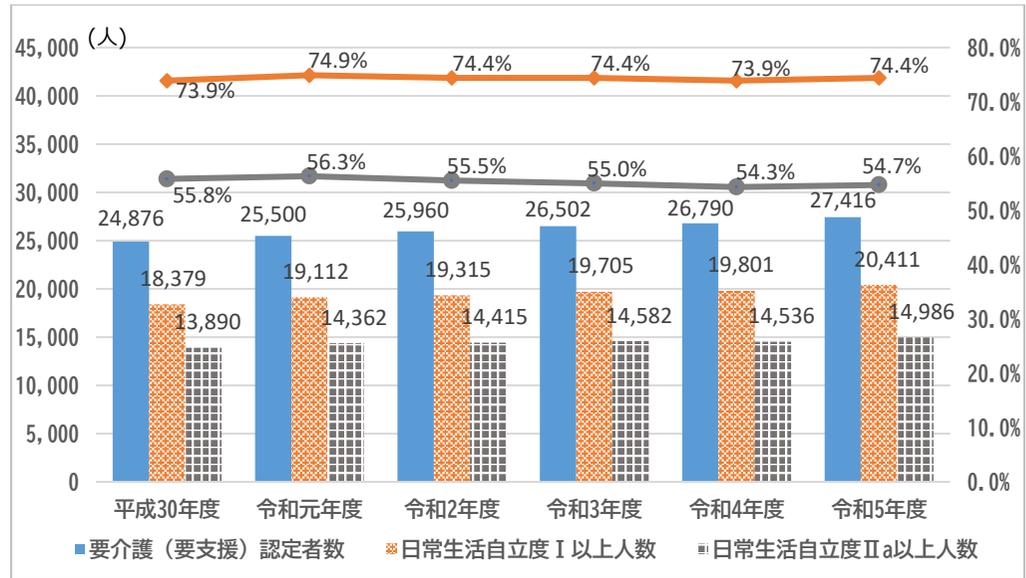
図表4-1 「要支援・要介護認定者数の推移」

出所)板橋区資料



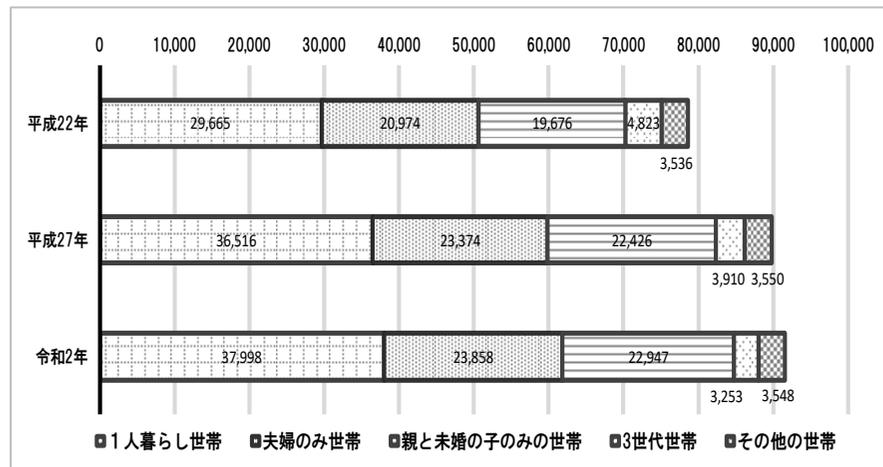
図表4-2 「認知症高齢者数の推移」

出所)板橋区資料



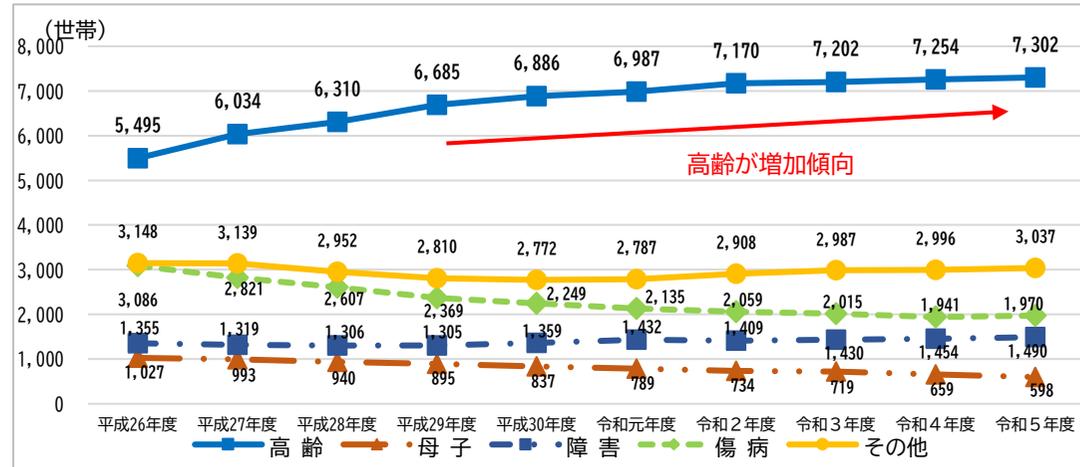
図表4-3 「65歳以上を含む世帯の世帯構造の推移」

出所)板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023



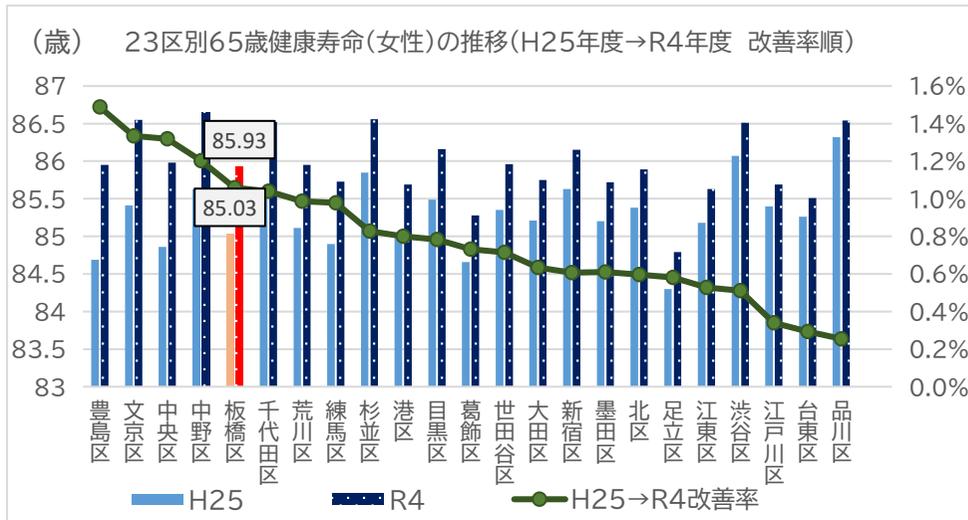
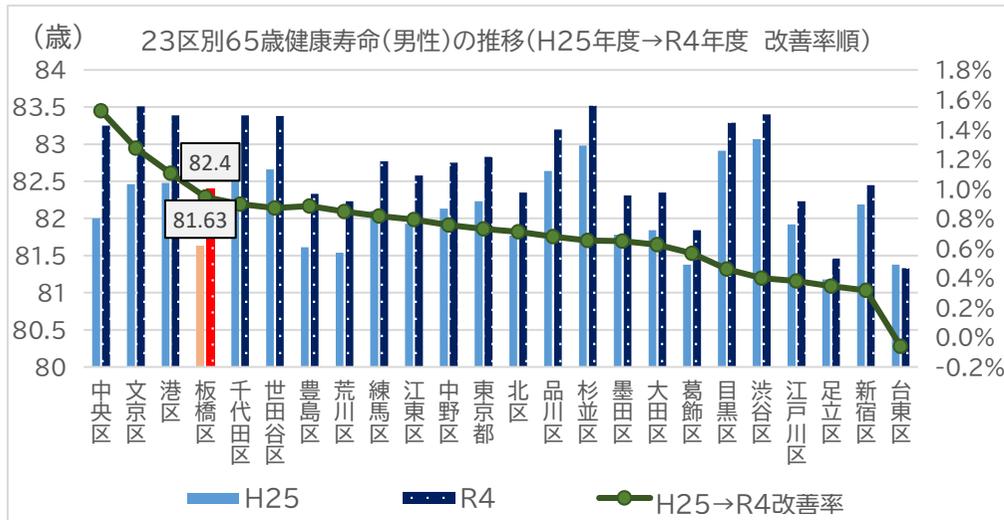
図表4-4 「板橋区の生活保護世帯の世帯類型別の推移」

出所)板橋区資料



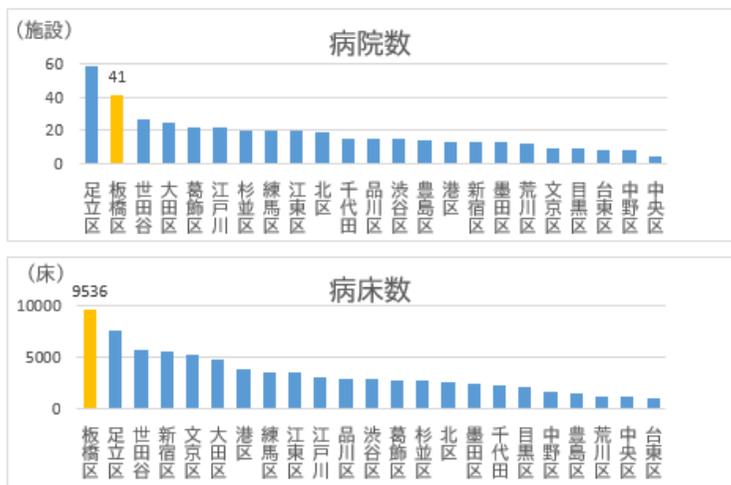
図表5-1 「65歳健康寿命 23区比較」

出所)東京都保健医療局 HP「都内各区市町村の65歳健康寿命」より作成



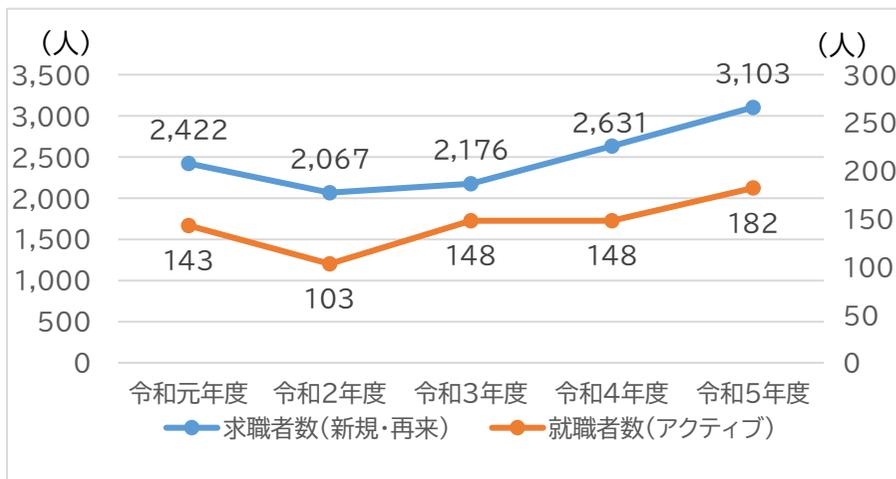
図表5-2 「病院数・病床数の23区比較」

出所)令和5年度厚生労働省 医療施設調査



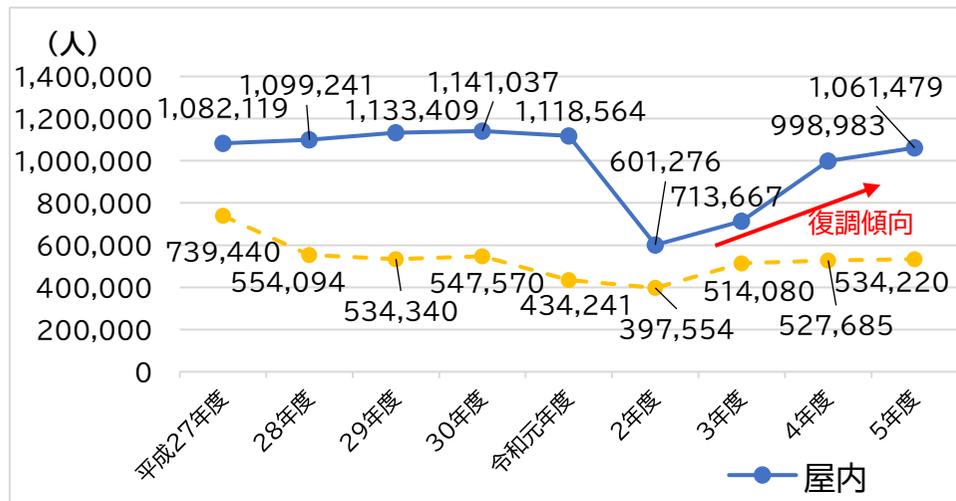
図表5-3 「アクティブシニア就業支援センター事業実績の推移」

出所)板橋区資料



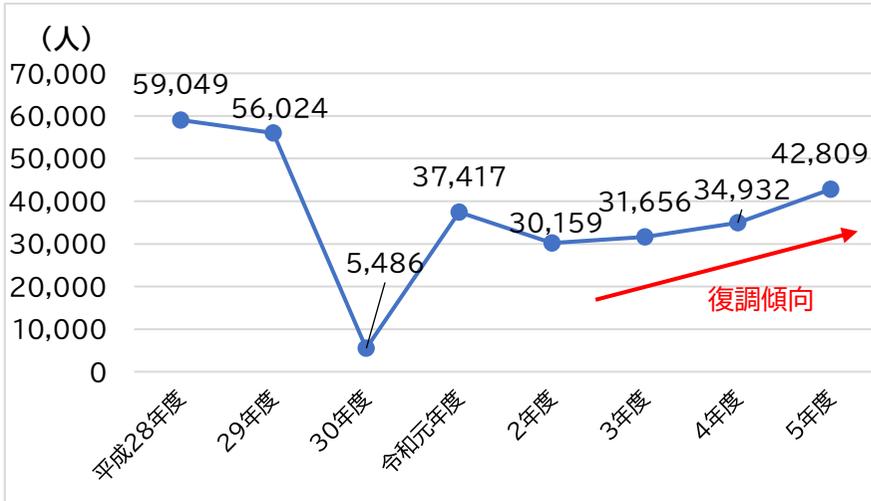
図表 6-1 「区立体育施設利用人数の推移」

出所)板橋区資料



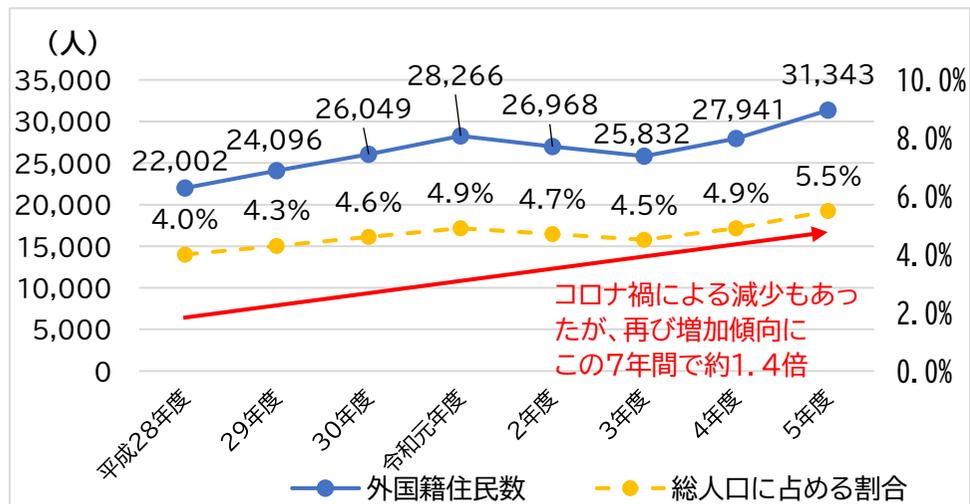
図表 6-2 「区立美術館の来場者数推移」

出所)板橋区資料



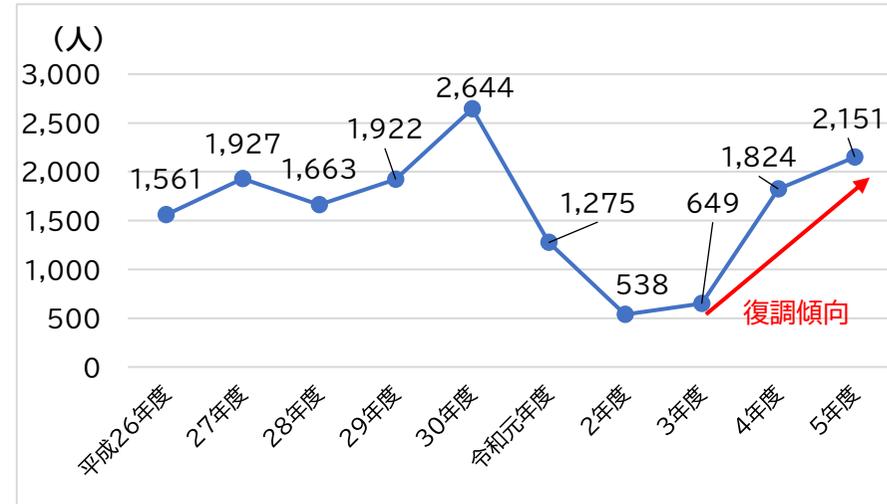
図表 6-3 「外国籍住民数および総人口に占める割合の推移」

出所)板橋区資料



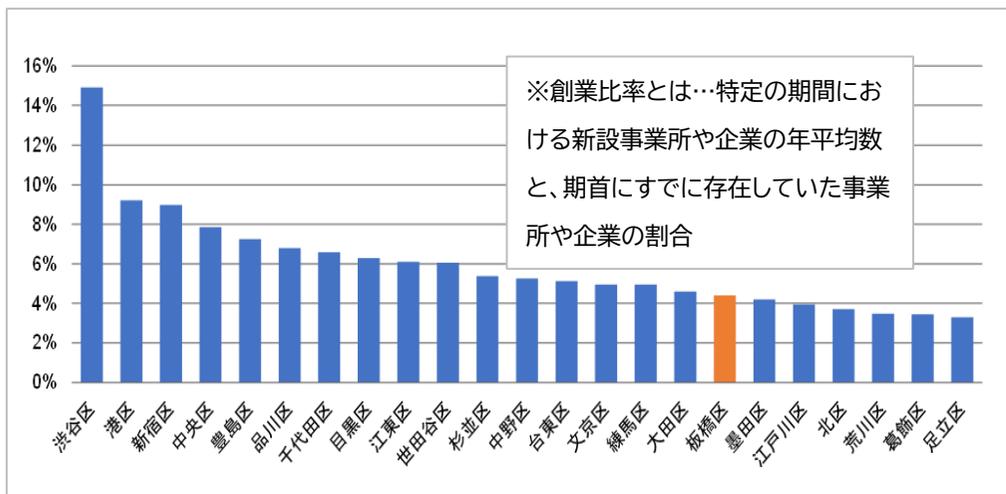
図表 6-4 「多文化共生イベントへの参加者数の推移」

出所)板橋区資料



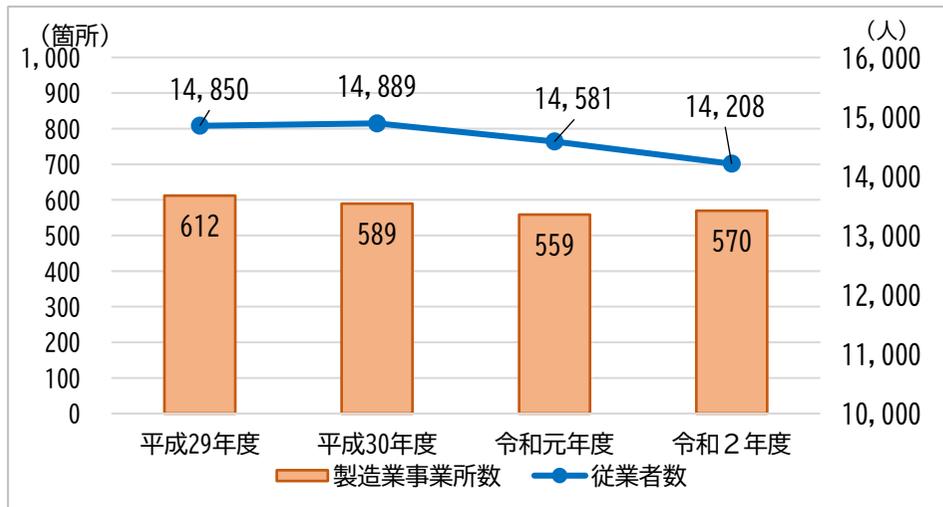
図表7-1 「創業比率の23区比較」

出所)総務省「地域経済分析システム(RESAS)」より作成



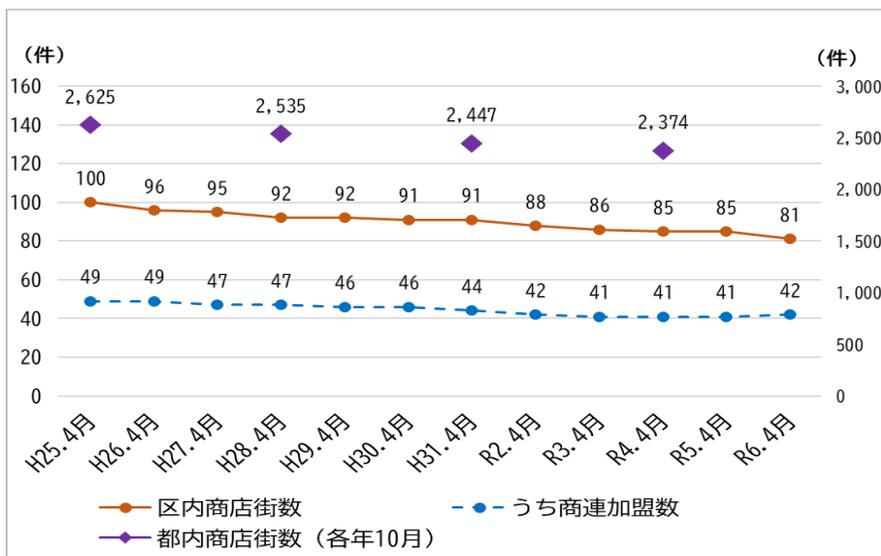
図表7-2 「製造業事業所数・従業員数の推移」

出所)板橋区資料



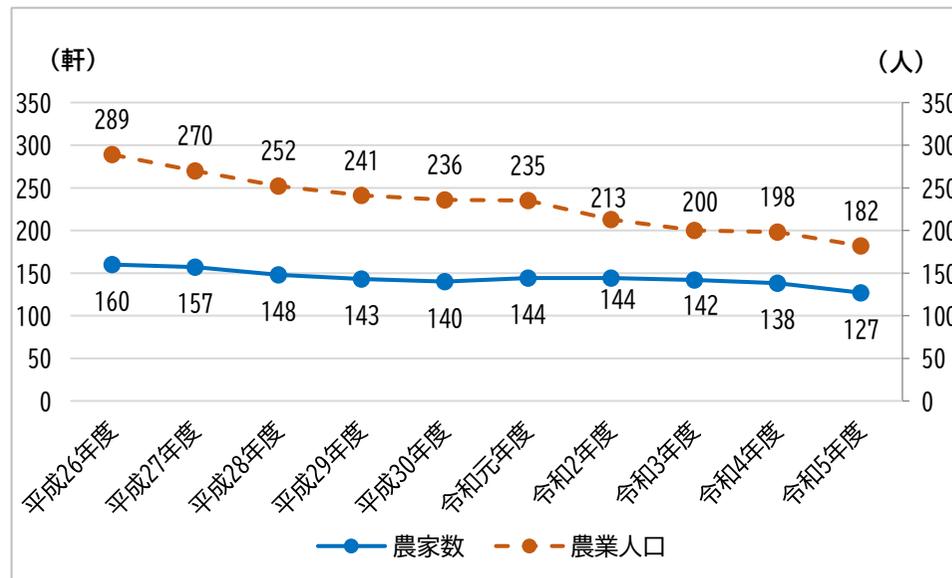
図表7-3 「商店街数・商連加盟店舗数の推移と都内商店街数」

出所)板橋区資料、東京都商店街実態調査



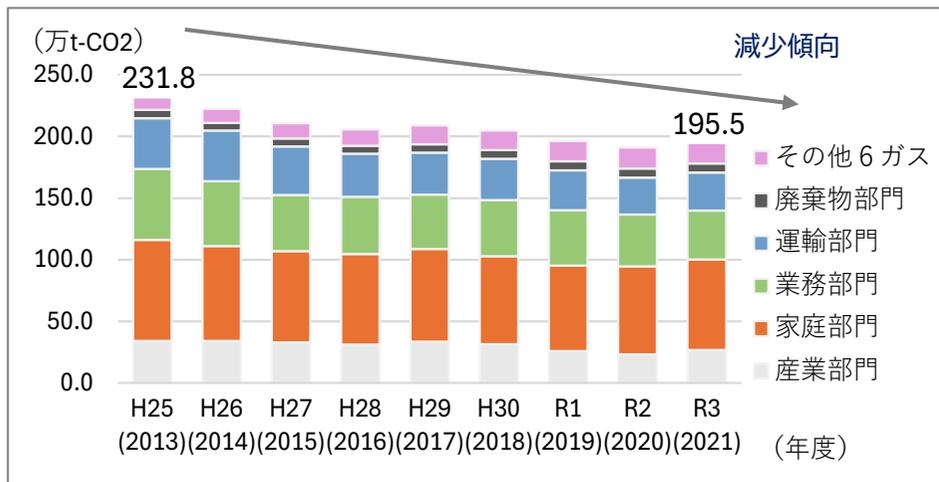
図表7-4 「農家数及び農業人口の推移」

出所)板橋区資料



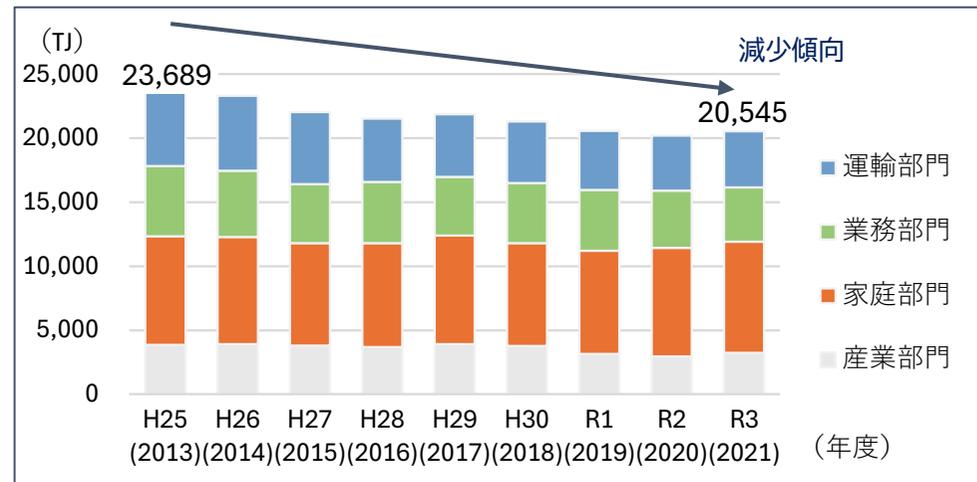
図表8-1 「区内温室効果ガス排出量」

出所)板橋区資料



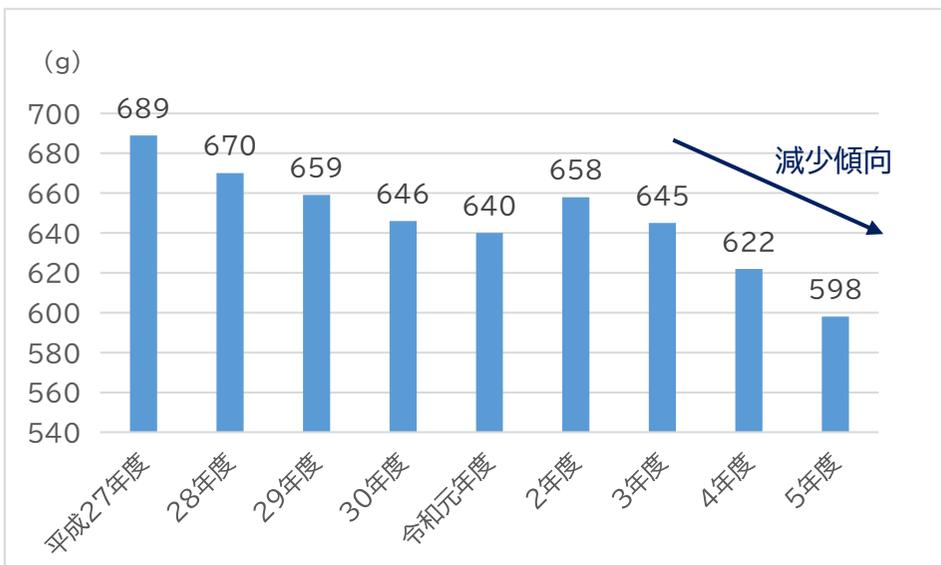
図表8-2 「区内エネルギー消費量」

出所)板橋区資料



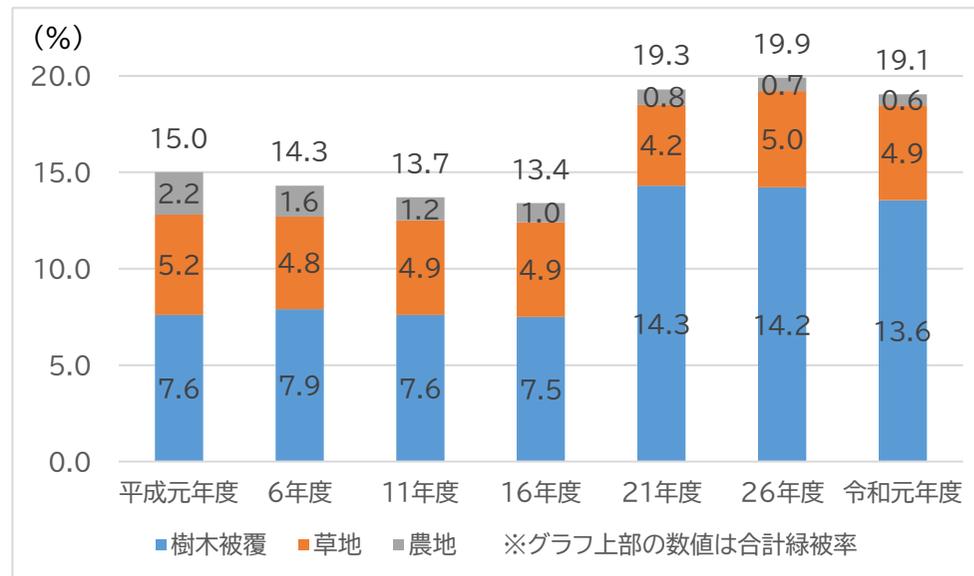
図表8-3 「区民一人当たりの一日のごみ排出量の推移」

出所)板橋区資料



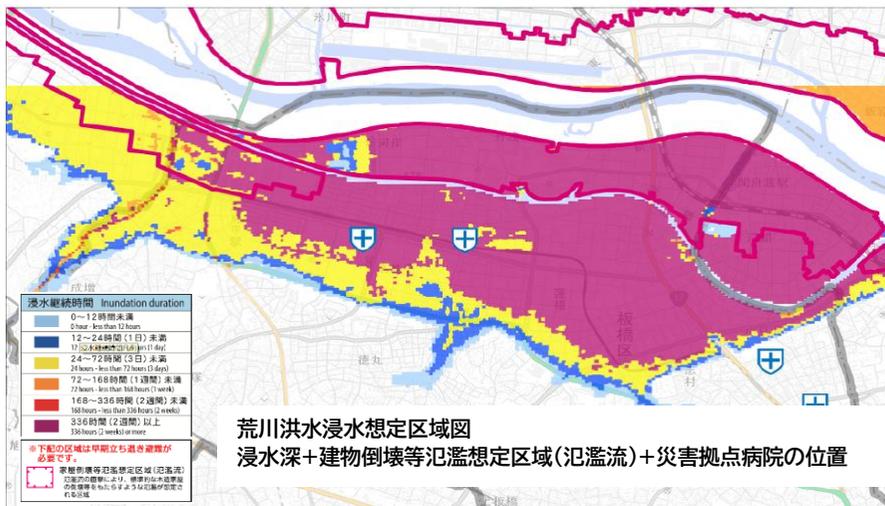
図表8-4 「板橋区緑被率の推移」

出所)板橋区資料



図表9-1 「洪水等による浸水のリスクについて」

出所)洪水ハザードマップ(荒川氾濫・高潮)/板橋区ハザードマップ(web版)



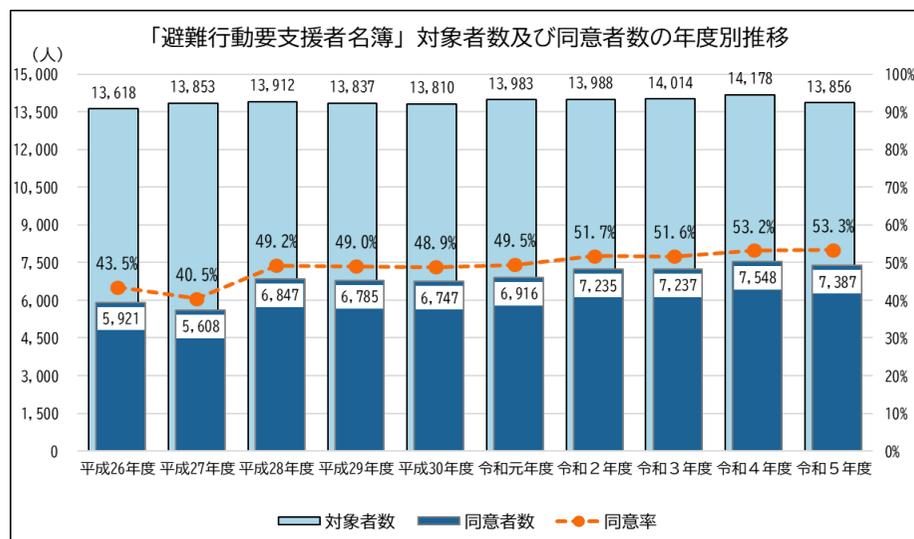
図表9-2 「土砂災害のリスクについて」

出所)板橋区水害避難等対応方針(令和6年6月改訂)



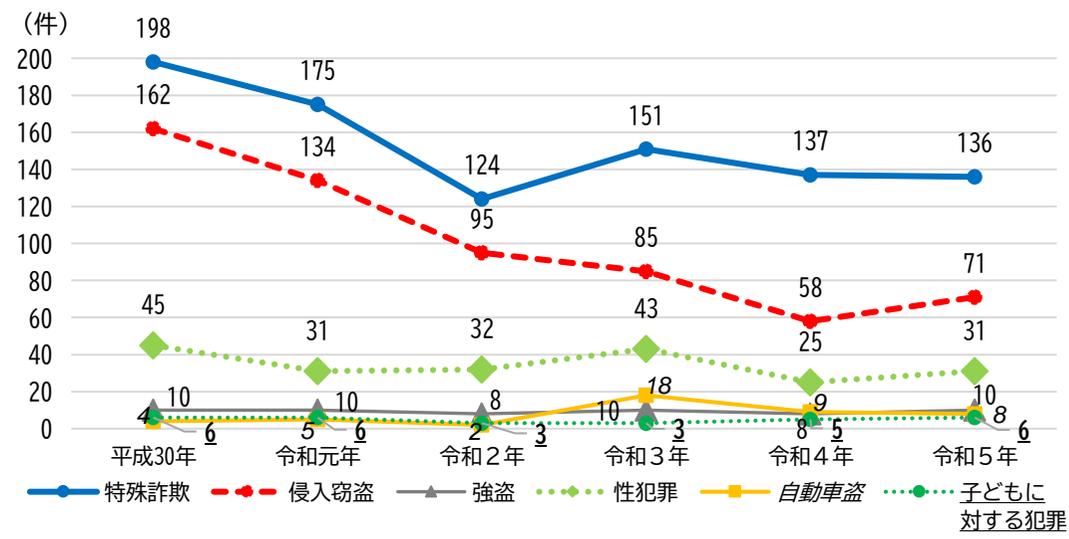
図表9-3 「避難行動要支援者名簿」対象者数及び同意者数の推移

出所)板橋区資料



図表9-4 「指定重点犯罪等(特殊詐欺・強盗・子どもへの犯罪・性犯罪等)の認知件数」

出所)板橋区資料



図表10-1 「「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生」の概要  
出所)国土交通省ホームページ



●都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月施行）

現在、人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められている。

このため、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第43号)(令和2年9月7日施行)」により、市町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付けることができるとし、国土交通省では、こうした地域の取組に対して、法律・予算・税制のパッケージによる支援を行うことで、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進することとしている。

図表10-2 「「グリーンインフラ」の概要」  
出所)国土交通省ホームページ

～グリーンインフラで目指す社会像～



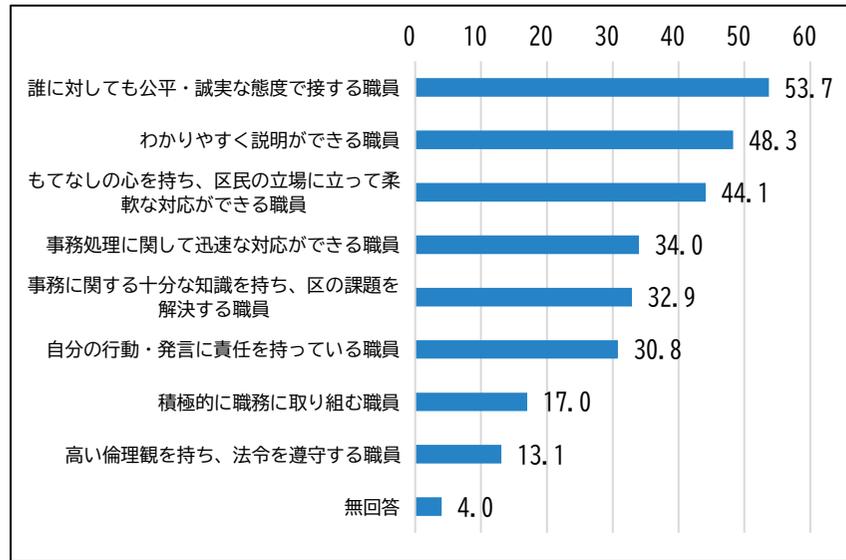
●グリーンインフラ推進戦略 2023（令和5年9月公表）

グリーンインフラの概念(社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組)が定着してきた中で、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組の視点を示している。

官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国の取組みを総合的・体系定期に位置づけしている。

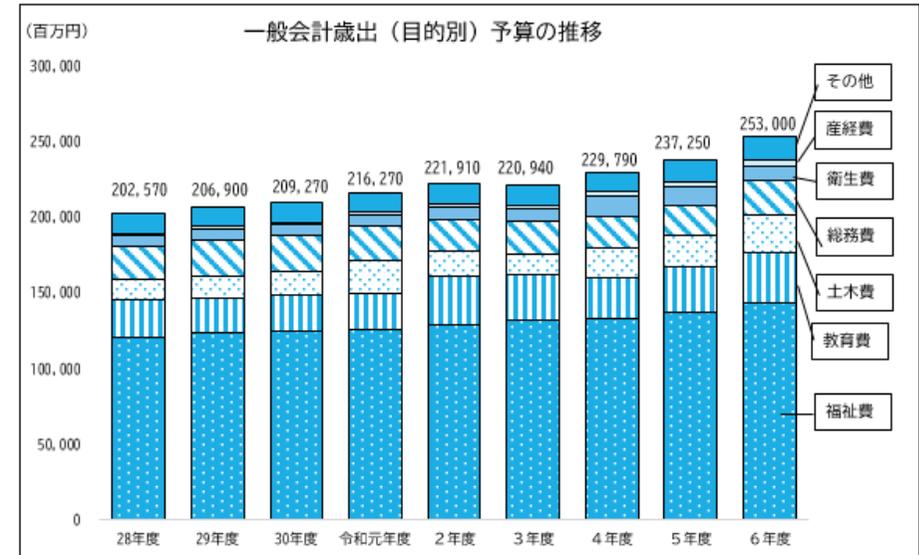
図表11-1 「区民が求める板橋区職員の姿」

出所)令和5年度板橋区区民意識意向調査



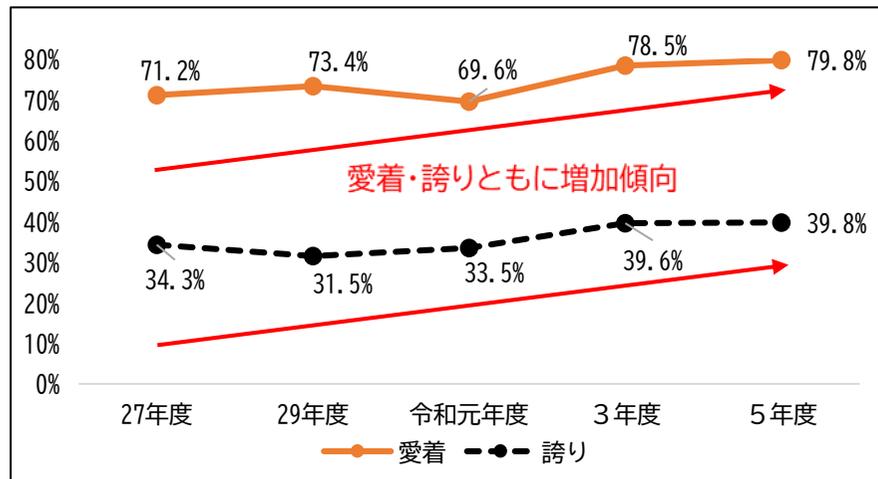
図表11-2 「板橋区予算 一般会計歳出(目的別)予算の推移」

出所)板橋区資料



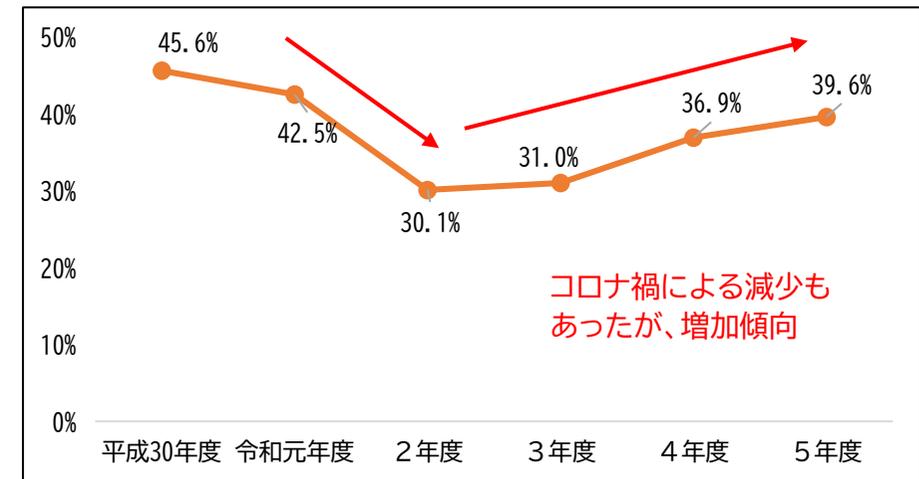
図表11-3 「30~40歳代の区に対する愛着と誇りの推移」

出所)令和5年度板橋区区民意識意向調査



図表11-4 「区民集会所利用率(全日)の推移」

出所)板橋区資料



～安心の福祉・介護、豊かな健康長寿社会～ **グループ6**

**10年後のあるべき姿**

- 介護の板橋のみらい
- 高齢者のみらい
- 健康寿命の延伸

**実現に向けて必要な政策と区民ができること**

- 子どもの増加
- 生き生きと暮らせる町
- 健康寿命の延伸

次期板橋区基本構想・基本計画の策定に向けた区民検討会 2024. 5. 25

～地域コミュニティ 共生・多様性社会～ **グループ2**

**10年後のあるべき姿**

- おもいやり
- つながり
- 多様な人々

**実現に向けて必要な政策と区民ができること**

- 交流の場づくり
- 多様な人々の参加
- 国際化の推進

次期板橋区基本構想・基本計画の策定に向けた区民検討会 2024.06.02

～万全な備えの安心・安全～ **グループ4**

**10年後のあるべき姿**

- 災害に強い
- 多世代が生活しやすい
- きれいな町

**実現に向けて必要な政策と区民ができること**

- 災害に強い
- 多世代が生活しやすい
- きれいなまち

次期板橋区基本構想・基本計画の策定に向けた区民検討会 2024. 6. 8

～快適で魅力あるまち～ **グループ3**

**10年後のあるべき姿**

- 物価が安い
- 区の施設(増)
- 若者、子どもの憩いの場

**実現に向けて必要な政策と区民ができること**

- 政策: 企業誘致, イベント実施, 安全な道路整備
- 区民ができること: イベント参加, SNS発信

次期板橋区基本構想・基本計画の策定に向けた区民検討会 2024. 6. 15